

(保育施設名)

〇〇〇〇〇〇

アヒルの子 (株) ケンコー・ジャパン

施設の所在地 (本社) 中野区相田3-66-6

事業開始年月日 2011年9月29日

設置者 鶴崎 智子

管理者 (施設長)

提供する保育サービス

◇ 開所時間 6:00 - 22:00, 23:00 ~翌6:00 要相談

◇ 定員

ベビーシッター 19名

◇ 保育内容・利用料金 Hp 料金表と サービスのご案内参照
※変更があった場合は、当該変更の内容及びその理由も記入すること 登録人数 30名 看護士 19名
保育士 13名 3名 2名 10名

◇ 保育従事者等の配置 シッター 1名につき お子様 1名, 兄弟の場合は要相談
※法第 6 条の 3 第 9 項に規定する業務を目的とする施設、同条第 12 項に規定する業務を目的とする施設 (1 日に保育する乳幼児の数が 5 人以下のものに限る。) 及び法第 6 条の 3 第 11 項に規定する業務を目的とする施設は、設置者及び職員の研修受講状況を記入すること。設置者及び保育従事者の研修受講状況は別紙参照

◇ 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別 (受けたことがある場合には、その命令の内容、その命令を行った都道府県等名及びその命令を行った年月日を含む)

稼働停止又は閉鎖命令は受けておりません

施設の概要

◇ 建物の構造

お客様宅

◇ 主な設備

利用に良い部屋の指定して下さい

総延べ面積 m²

緊急時等の対応等

◇ 緊急時等における対応方法

保護者様の職場又は携帯又は祖父母。

◇ 提携する医療機関・所在地・提携内容

保護者様が指定された病院。

◇ 利用者に対するの保険の種類・保険事故・保険金額

保育サービス協会の (ACSA) 傷害事故保障, 賠償責任補償 190 万円
1 事件 5 万円

◇ 非常災害対策

保護者様宅 近隣の避難先, 又は指定した場所。

◇ 虐待の防止のための措置

シッターは研修を受講中。又は虐待を見つけた場合は直報義務は通報

当施設は児童福祉法第 35 条の認可を受けていない保育施設 (認可外保育施設) として、同法第 59 条の 2 に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設です。

東京都福祉部 子ども未来課
※設置届出先 〇〇県 (〇〇部 〇〇課)

(TEL 029 301-3243)